

急性期一般入院基本料 4

当病棟では、1日看護職員（看護師及び准看護師）が10人以上と看護補助者が1人以上勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

朝9時から夕方17時まで	夕方17時から深夜1時まで	深夜1時から朝9時まで
看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内
看護補助者1人当たりの受け持ち数は32人以内	看護補助者1人当たりの受け持ち数は32人以内	看護補助者1人当たりの受け持ち数は32人以内

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

施設基準揭示